

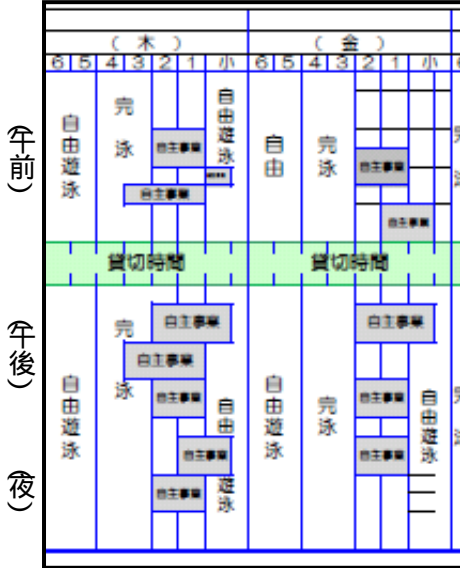


日本共産党文京区議会議員
まんだち幹夫 週刊 通信
 2010年12月3日号 No.171

'みなさんをいつもまんやかに、'

区議団控室：5803-1317（直通）
 萬立幹夫事務所：文京区小石川2-23-7
 ・fax 3868-8355
 メール：mandachi@jcp-bunkyojugidan.gr.jp

《このニュースは区議団ホームページ <http://www.jcp-bunkyojugidan.gr.jp/>でもご覧いただけます》



(左)スポーセンターの「プールカレンダー」。全体の約18%を「自主事業」が占めています(網かけ部分)。個人利用時間が圧迫されています。

指定管理者の「自主事業」の利益を、区に一部還元するルールができました

まず**指定管理者制度の導入ありき？** **ルールが追いついていません。**
区のスポート事業は増やさず、指定管理者事業に任せていいのか？

区からの委託を受けた事業以外の指定管理者による「自主事業」の利益は、なぜ東京ドームのものになるのか？(スポーツセンター、総合体育館などは東京ドームグループが指定管理者)

今年春から党区議団はこの問題をいつかんで指摘してきました。30日のアカデミー調査特別委員会に、「自主事業」はスポーツ教室と物品販売とする、経費を除いた利益の50%を区に還元

今年も 礪川マラソン 区民ランナー800人余が参加

少し暖かすぎるくらいの好天にめぐまれた28日、恒例の礪川マラソンが開催されました。伝通院 富坂下 共同印刷 茗台中前 伝通院の3キロコースを年代に分けて、またハーフや駅伝もあります(参加者調整のため今年からおとなの部の駅伝はなくなりました)

私は例年どおり、礪川小学校の待機所、自転車置き場の誘導と整理の役に。レースの直接応援はできませんが、参加者一人ひとりに声をかけ、終了後は「ありがとうございました」と感謝されると、うれしいものです。

スタッフのみなさん、お疲れさまでした!



「自主事業」の水泳教室に通わざるを得ない...こんな構図も明らかになりました。区が事業を拡大すればいいと思うのに。



議論の中では、区の事業である小学生水泳教室に希望しても抽選に漏れた人は、しかたなく高い受講料を払って東京ドームの「自主事業」の水泳教室に通わざるを得ない...こんな構図も明らかになりました。区が事業を拡大すればいいと思うのに。

24〜26日 区議会本会議 各会派から合計11人が質問に立ちました。共産党からは2人。

ちんちん日誌

26日の午前(本会議は午後)、全国印刷出版産業労働組合総連合の方から要望の聞き取り。入札価格の適正化、官公需から低入札を正すことなど話し合いました。

27日 午前、日曜版の配達。今週は後援会ニュースとこの「まんだち通信」と合わせて配付。新聞もニュースももっと多くの方々に読んでもらいたい、この思いで配ります。

29日 清掃リサイクル特別委員会。来年度から有色トレイ、プラスチックボトルなど拠点回収されます。さらに品目拡大を要望しました。